

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛先) 京都市長	平成26年 7月 7日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都市左京区岩倉大鷲町422番地	報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 公益財団法人 国立京都国際会館 理事長 稲盛 和夫

京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。	
環境マネジメントシステムの名称	KESステップ1
適用範囲	登録組織全域における会議の運営に係る全ての事業活動
導入年月日	平成26年 3月31日
認証番号	KES1-1331
基本方針	<p>国立京都国際会館は会議の運営に係る全ての活動、サービスの環境影響を軽減するために次の方針に基づき環境マネジメント活動を推進して地球温暖化の抑制を目指します。</p> <p>1. 会議の運営、サービスに係る環境影響を常に認識し、環境負荷の自衛を推進するとともに、環境マネジメント活動の継続的改善を図ります。</p> <p>2. 会議の会場運営、サービスに係る環境関連の法的及びその他の要求事項を遵守します。</p> <p>3. 会社の会議運営、サービスに係る環境影響のうち、以下の項目を環境管理優先テーマとして取組みます。</p> <p>4. 一人ひとりが環境負荷削減活動を積極的に実践できるように、この環境方針を全職員に周知するとともに一般の人々が入り込めるようにします。</p>
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	<p>環境改善目標</p> <p>①省資源化 --- 事務用紙使用量の5%削減</p> <p>②省電力化 --- 電力使用量の1%削減</p> <p>③節水化 --- 節水器具の取付</p>
目標を達成するための取組の内容	<p>具体的施策</p> <p>①両面コピーの活用、裏面の再利用、PC・タブレットの活用</p> <p>②空調温度の適正管理、休憩時間の消灯、LED照明の取付</p> <p>③トイレ洗面台に節水器具の取付</p>
目標を達成するための取組の進捗状況	上記各項目の取組みを着実に進めている。
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	当初計画どおりに取り組むことが出来ている。
事業活動に係る法令の遵守の状況	環境関連法規の遵守状況については、遵守チェック表に基づき確認を行っており、現時点において、違反及び行政からの指摘は受けていない。
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	評価及び見直しについては、原則として年に1回検討を行うこととしている。

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。